令和2年藤枝市議会定例会11月定例月議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和2年11月24日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査 の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたし ます。

第93号議案「藤枝市議会議員の議員報酬及び期末 手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条 例」

について申し上げます。

初めに、「議員報酬が安いと言われていることの中で、今回報酬を下げることに対して考えを伺う。」という質疑があり、

これに対し、「議員の期末手当については、これまで 一般職員と同様に、引き上げ、引き下げのいずれの場 合も、人事院勧告により改定を行ってまいりました。 今回の引き下げについても一般職と同様の改定を行う 必要があると考えている。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。 第94号議案「特別職の職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例」 について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決定いたしました。

第95号議案「藤枝市職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例」 について申し上げます。

始めに、「職員組合との交渉経緯と組合からの意見 にどのようなものがあったか。」という質疑があり、

これに対して、「職員組合とは4回の事務折衝を、 重ね団体交渉を行い、妥結いただいている。職員組合 からは、新型コロナウイルス感染症対策に尽力してい る職員にとっては非常に厳しい内容となっているが、 現下の厳しいコロナ禍の社会経済情勢を反映しての 内容であり、市民感情を考慮すればやむを得ない措置 であると一定の理解をいただいており、本市としても 苦渋の決断をし、提案するものである。」という答弁が ありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

第96号議案「藤枝市会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」 について申し上げます。

一委員より、「県の人事委員会でも国と同じような 調査を行っているのか。」という質疑があり、

これに対し、「人事委員会は、地方公務員法により、 都道府県と政令指定都市に設置が求められているもの で、国と同様の調査を行っている。本年度、静岡県の 人事委員会は、従業員50人以上の県内の民間事業所、 449事業所に対して調査をし、その結果を基に、県 内民間企業の給与水準との均衡を図るよう勧告してい る。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

以上、報告いたします。